

鷹の台駅前広場整備 工事説明会

日程：6月24日(金)・26日(日)
会場：小川公民館ホール
主催：小平市都市開発部道路課

次 第

- 1 事業概要について
- 2 工事概要について

1 事業概要について

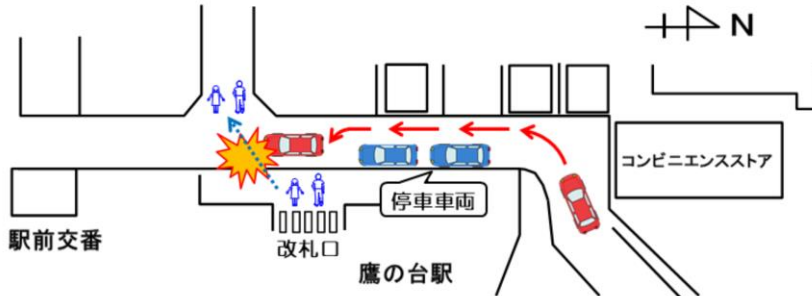
- (1) 駅周辺道路の課題
- (2) 整備の考え方
- (3) 整備場所について
- (4) 整備範囲について
- (5) 主な整備内容
- (6) 完成イメージ

(1) 駅周辺道路の課題

<道路の幅が狭く急なカーブ>



<車両が停車し、駅利用者等にとって危険>



はじめに「駅周辺道路の課題」です。

鷹の台駅周辺の道路は、道路の幅が狭く、急なカーブが連続していることから、歩行者と車両が錯綜しているため、危険な状況です。

また、駅改札口付近には車両が停車していることが頻繁に見受けられ、駅利用者が見通しが悪い中、道路を横断することとなり、危険な状況です。

さらに、駅利用者の送迎車両の乗降スペースやタクシーなどの公共交通が乗り入れる空間がないこと、また、人々の交流を支える空間がないことなどが課題として挙げられます。

左上の写真は、道路の幅が狭く、急なカーブが連続している状況です。

現在は、銀行の解体工事が行われ、道路の暫定整備を行っていますので、見通しは改善されていますが、歩行者と車両が錯綜する状況は改善されていません。

右上の写真は、駅改札口付近に、車両が停車している状況です。

下の図は改札口付近の状況を表している図であり、駅改札口付近に車両が停車していると、歩行者・追い越し車両ともに、見通しが悪くなり、接触する危険性が高まります。特に、朝の通学時間帯や雨天時においては一時的に混み合うこともあり、危険性が増すものと考えられます。

市では、こうした状況について早急に改善すべき課題であると捉え駅前広場を整備することとしました。

(2) 整備の考え方

交通結節機能

- ① 道路線形の改良
- ② 自転車や歩行者の利便性・安全性向上
- ③ 円滑な交通の確保
- ④ 交通機関相互における乗り継ぎの利便性向上

都市の広場機能

交流機能及び景観に配慮した整備



ロータリー形状による駅前広場の整備

次に、「整備の考え方」についてです。

駅前広場には、交通結節 と 都市の広場 の機能が必要とされています。

交通結節機能に関する、整備の考え方・ポイントは、大きく4項目あります。

1つめ、道路線形の改良を行うことにより、急なカーブを改善します。

2つめ、自転車や歩行者等の利便性・安全性の向上を図るため、車道の幅員を可能な範囲で拡幅するとともに、歩道を設置します。

3つめ、円滑な交通を確保するため、各種車両の停車スペースを設置します。

4つめ、交通機関相互の乗り継ぎにおける利便性向上のため、交通結節点として、タクシーの乗り場スペースを確保します。

都市の広場機能に関する、整備の考え方・ポイントは、交流機能及び景観に配慮するため、ベンチの設置や緑の植栽を進めます。

以上の考え方をもとに検討した結果、ロータリー形状による整備を行うことで、長年の地域課題を改善します。

(3) 整備場所について

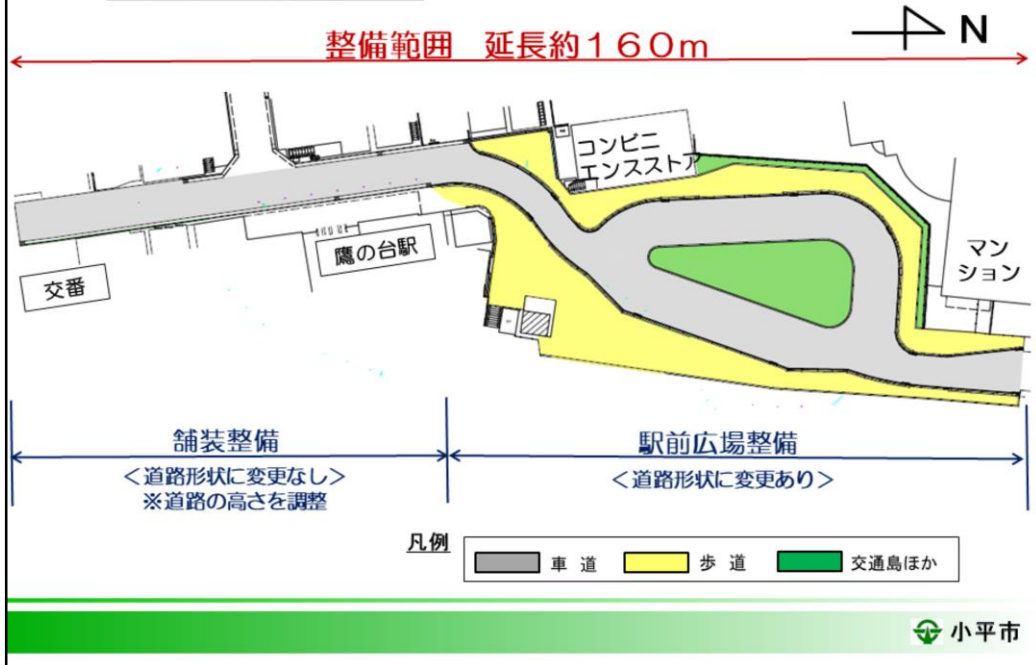


次に、「整備場所について」です。

このスライドは 鷹の台駅周辺の略図です。

今回の駅前広場整備工事の場所は、鷹の台駅前の赤色で示した箇所となります。

(4) 整備範囲について



整備延長は、鷹の台駅前の道路、南北方向で約160メートルです。

スライドの右側、駅より北側の部分については、現状の道路形状を大きく変更し、限られたスペースの中で、タクシーや送迎車両などの停車スペースを確保することのできるロータリー形状に整備します。

スライドの左側、駅改札口から南側の交番前までについては、道路形状や幅員について変更はありませんが、道路の高さを調整する整備を行います。

(5) 主な整備内容(交通結節機能)



次に、「主な整備内容」についてです。

まずは、「交通結節機能」に関する整備についてです。

本線の車道幅員は4.2メートルとし、ロータリー内の車道幅員は、停車スペースや追い越し車両などを考慮し、6メートルとしています。

黄色部分は歩道となりまして、幅員は2.5メートル以上とし、横断防止柵などを除いて通行できる有効幅員として2メートル以上の確保に努めています。ただし、一部の箇所については、土地の形状などの条件から、2メートル未満となります。(コンビニエンスストアの角)

次に、駐停車についてです。

本線及びロータリーについては、駐車禁止の交通規制がかかるので駐車はできませんが、乗降や荷卸しなどの停車は場所によって可能です。本線沿いには、タクシー専用の乗降スペースや障がい者優先乗降スペース、また、将来のコミュニティタクシー・ぶるべ号などの公共交通が運行することとなった場合のために、専用の停車スペースを確保するとともに、ロータリー部については、一般車両や荷卸し車両などの停車スペースを確保します。

(5) 主な整備内容(都市の広場機能)



次に、「都市の広場機能」に関する整備についてです。

ロータリー中央の交通島については、既存のサクラ、ソメイヨシノを1本残すとともに、新たに2本の陽光という品種のサクラを植樹します。

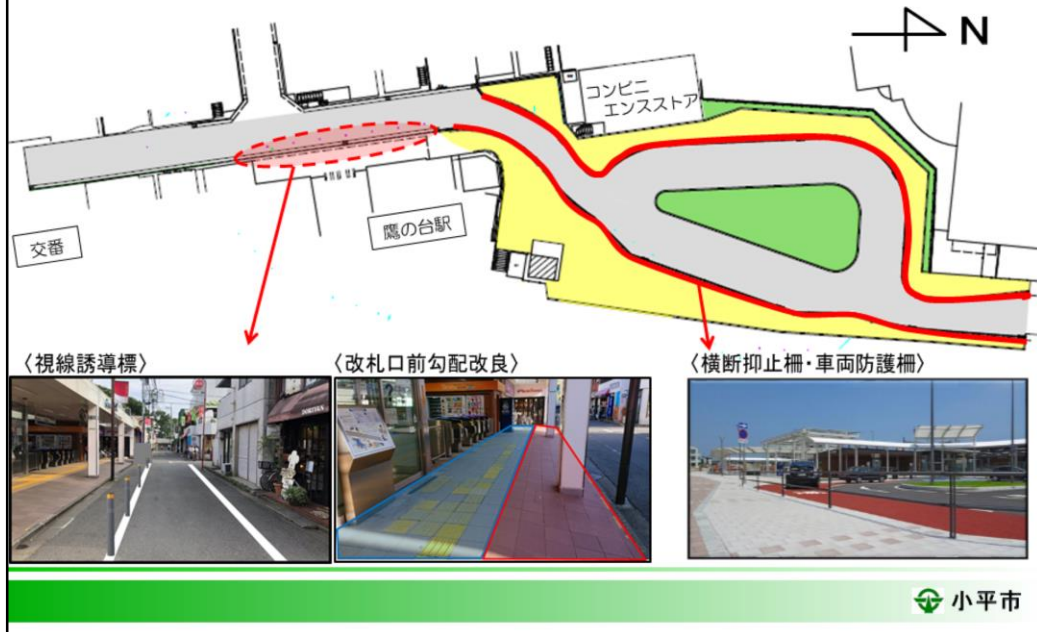
この陽光は、アンケートで最も得票の多かった品種であり、ソメイヨシノよりも少し早く咲くサクラで、花はカワツザクラのような紫がかった濃いピンク色で、数輪がまとまって垂れ下がるように咲きます。市内では、あかしあ通りの一部や鈴木街道の街路樹として使われています。

なお、市では、多くの方々にこの駅前広場や地域に対して、より強い愛着をもってもらえるようこれらの樹木や草木を地域の皆様や通学で利用している児童や生徒さんなどに植えつけをお願いすることができないか検討しています。

また、ATMの北側には、アンケートで最も得票の多かったサークル型のベンチを設置するとともに、ベンチ中央には、駅前広場予定地の中にある、ベニヤマボウシを移植します。

歩道については、駅前広場の景観に配慮して、インターロッキングブロック舗装とし、色調については、こちらもアンケートで最も得票が多かったグレー・ベージュ系のものを採用します。

(5) 主な整備内容(安全対策)



次に、「安全対策」に関する整備内容についてです。

まず、駅改札口付近の安全対策についてですが、この場所は、車両が停車していることが多く、歩行者・追い越し車両ともに見通しが悪くなり、接触する危険があります。

このため、スライド左の写真のように改札口前に視線誘導標を設置し、停車はできなくなりますので、ロータリーに設ける停車スペースをご利用いただくことになります。

なお、改札口から道路へむかうスロープについて、勾配が強めであることから、可能な限り緩やかな勾配に改良します。（中央写真）

また、歩行者の安全確保のため、車道と歩道の境には、右のイメージ写真のような横断抑止柵や車両防護柵を設置します。

(6) 完成イメージ図(駅前広場)



このスライドは、停車スペースや植栽、柵などの整備内容を取り入れた完成イメージ図です。

2 工事概要について

- (1) 工事期間等について
- (2) 施工手順について
- (3) 交通規制・迂回路について
- (4) 工事の時間帯について
- (5) 全体工程について(予定)

(1) 工事期間等について

- ① 工事件名：鷹の台駅前広場整備工事
- ② 工事期間：令和4年7月上旬～令和5年2月上旬（予定）
- ③ 工事会社：井上建設工業株式会社

「工事期間等について」は、スライドに記載のとおりです。

(2) 施工手順について①



「施工手順について」です。

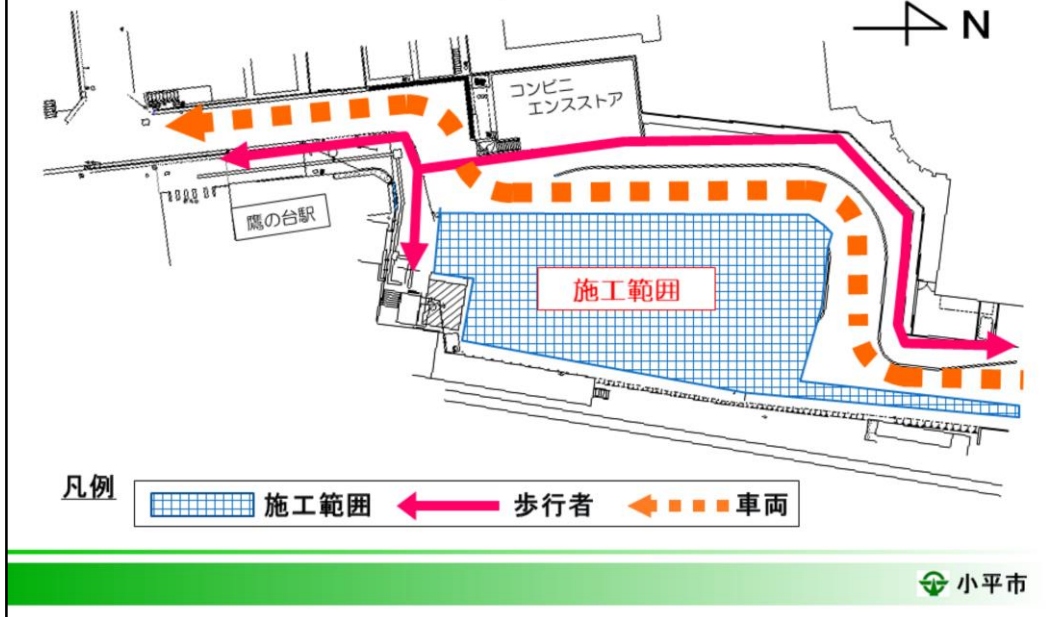
まず、青色の網かけで示した既存の緑地部分と銀行跡地部分において施工を行います。

既存の樹木の整理からはじめ、歩道部のインターロッキングブロック舗装、ロータリー部分の仮舗装などを施工します。

この場所を施工する際の通行について、乗用車やバイクなどは、オレンジ色の点線の矢印のとおり通行が可能です。

歩行者についても赤色の実線の矢印で示した歩道部分で通行をお願いします。

(2) 施工手順について②

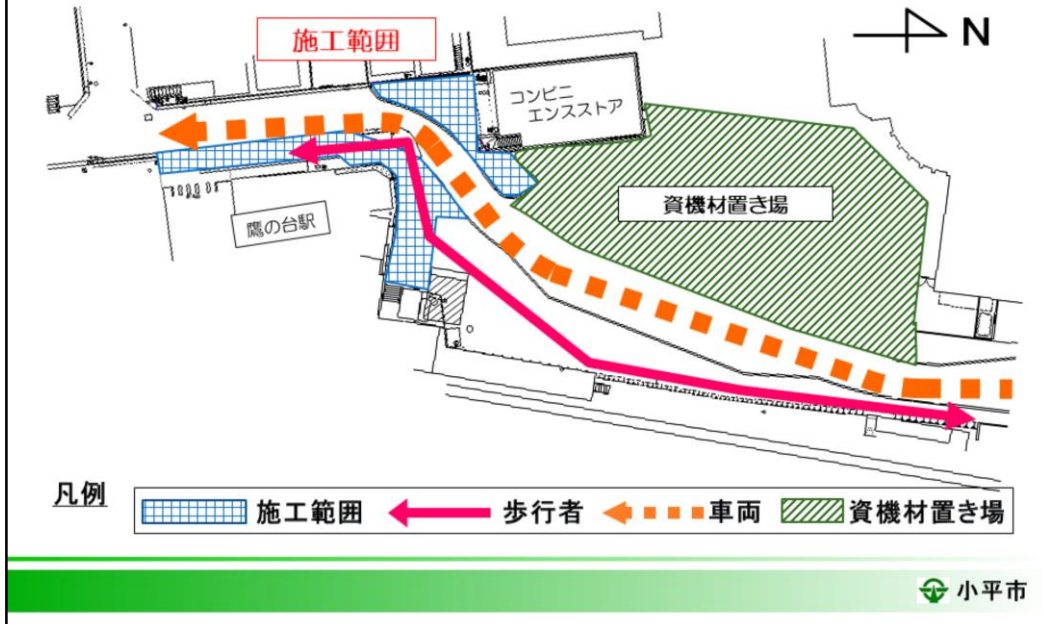


続いて、鉄道の線路側の青色の網かけ部分を施工を行います。

ここでは、歩道部のインターロッキングブロック舗装、車道部の仮舗装、サークルベンチの設置などを施工します。

この場所を施工する際は、歩道と車道を振り替えますので、歩行者は赤色の実線、乗用車やバイクなどはオレンジ色の点線の矢印のとおり通行をお願いします。

(2) 施工手順について③ ※一部で夜間工事あり



次に、スライド中央やや左側の点線の矢印をはさんだ青色の網かけ部分の施工を行います。

改札口前のタイル改修、歩道部分のインターロッキングブロック舗装、L形側溝等の排水施設などを施工します。

ここでは、再度歩道や車道を振り替えますので、歩行者は赤色の実線、乗用車やバイクなどはオレンジ色の点線の矢印のとおり通行をお願いします。

なお、施工範囲は限られたスペースとなり、工事で使う資機材を置く場所の確保が難しいことから、スライド中央やや右側にある緑色の斜線で区切った広い部分を、使用する資機材の置き場とします。

また、歩道においては狭い場所での作業のため、施工中は余裕ある歩道幅員の確保が難しい箇所も生じます。安全確保には、細心の注意を払って対応しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

基本的には、昼間の施工を予定していますが、歩行者等の安全確保が困難な場合など、一部の作業で夜間施工を行う場合もあります。

(2) 施工手順について④ ※ 夜間工事あり

次に、スライドの青色の網かけで示したロータリー部分を含む車道舗装工を行います。

こちらは、車道全体を舗装する作業となるため、車道の通行を制限させていただきます、施工します。

このため、交通量の少ない夜間に全面通行止めとして施工します。

乗用車やバイクなどは、迂回していただくこととなります。また、近隣にお住まいの皆様にはお休み中の夜間に振動や騒音でご迷惑をおかけしますが、夜間工事の期間を可能な限り短くするよう努めますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、作業の過程で手順どおりとならない場合や、やむを得ず昼間の施工から夜間の施工に切り替える作業も想定されるので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

(3) 交通規制・迂回路について



車道舗装工や一部の作業では、**夜間に車両通行止め**で施工を行いますので、迂回をお願いいたします。
 なお、**歩行者及び自転車の通行は可能です**。しかし、通行スペースが狭く、作業状況によってはお待ちいただくことがあります。
 交通誘導員により誘導させていただきます。

迂回の時期などの詳細は看板等でお知らせいたします。

次に、「交通規制・迂回路について」です。

車道舗装工などを施工する際は、夜間にたかの台駅通りの一部を車両通行止めとします。

通行止めの際は、たかの街道から鷹の台駅方面へ乗用車やバイクなどの通行ができなくなるので、迂回をお願いします。

迂回路としては、“水車通り”から“たかの台本通り”へ入り、目的の場所へ向かっていただきます。

なお、迂回路は交通誘導員により誘導します。

また、車両通行止め実施日などの詳細については、時期が近づきましたら、看板などでお知らせします。

(4) 工事の時間帯について

昼間：午前9:00～午後6:00

夜間：午後9:00～午前6:00

※ 施工については、平日の昼間に行くことを基本とします。

※ 車道舗装工や一部の作業は、夜間に実施いたします。

※ 天候状況や連続作業を要する場合、休日作業を実施することがあります。

「工事の時間帯について」 はスライドに記載のとおりです。

(5) 全体工程について(予定)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
準備工	■								
測量 整地工		■							
排水施設工 街築工			■	■	■	■			
車道舗装工						■	■		
交通安全施設工							■	■	
片付け工								■	■

次に、「全体工程について」です。

まず7月から、測量や既存緑地の整地から着手し、使用材料等が整う8月中旬頃から排水施設工や街築工の施工を行う予定です。

その後、11月中旬頃に車道舗装工の施工を行う予定です。

その後、交通安全施設工、片付け工を実施し、工事は完了です。

なお、夜間工事は9月頃に行う排水施設工及び11月頃から実施する車道舗装工で予定をしています。

この工程は、現時点での予定であり、天候状況や工事の進捗によって、前後する場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

問い合わせ先

P21

市の連絡先

- ◎事業について
都市開発部 道路課 計画担当 佐藤
電 話:042-346-9548
- ◎工事について
都市開発部 道路課 工事担当 関下
電 話:042-346-9825
- ◎夜間の問い合わせ先
電 話:042-341-1211(代表)

施工業者の連絡先

- ◎施工について(車の出入り・迂回路・交通規制などのご相談)
施工会社:井上建設工業株式会社
現場代理人:鈴木
電 話:042-342-2521